



男	78,818	(+42)
女	82,562	(+13)
計	161,380	(+55)

66,439	(+75)
6月1日現在	()は前月比

第2回市議会定例会が閉会 補正予算などを可決

令和元年第2回市議会定例会が、6月3日から14日まで開かれました。

10日には、12人の議員から市政全般についての一般質問が行われました。

最終日の本会議では、各担当委員会に付託されていた議案について委員長報告の後、一般会計補正予算など19議案が原案どおり可決されました。続いて、2件の請願について採決が行われ、1件が採択、1件が不採択となりました。最後に、議員提出議案2件が追加上程され、いずれも原案どおり可決し、閉会しました。

最終日に可決された主な議案は、次のとおりです。

▶令和元年度補正予算関係

一般会計、介護保険事業会計

▶条例関係

介護保険条例の一部改正、公設地方卸売市場業務条例の一部改正など4件

▶その他

財産の取得、組合規約の変更、市道路線の認定

▶請願

後期高齢者医療費自己負担の現状維持に努める意見書を求める請願

▶意見書

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書など2件

全国市議会議長会表彰の伝達

14日、定例会閉会後に全国市議会議長会の表彰の伝達があり、次の方に表彰状が手渡されました。

【特別表彰】議員20年以上 岡本敏美 議員

「令和ハートリンクフェス」 男女共同参画を考える



男女共同参画のこれからを考える「令和ハートリンクフェス」が、サイトピアセンター学習館1階で開催されています(7月7日まで)。

オープニングの6月22・23日には、

手作り品などの販売や、岐阜県「ぎふ女のすぐれもの」認定のサービス紹介のほか、市長とのかげやきライフトークや講演会などが行われ、大勢の来場者でにぎわいました。

《催し内容》

- 時代の変遷を表す昭和24年から今年までの啓発ポスター72点を展示
- 男女共同参画クイズ
- 図書展示やDVD上映 など

東京2020オリンピック 岐阜県聖火ランナーを募集!

東京2020オリンピック聖火リレー岐阜県実行委員会は、2020年4月に県内で実施するオリンピック聖火リレーのランナーを募集します。

◇対象/2008年4月1日以前に生まれた岐阜県にゆかりのある人 ※応募要件などは後述の受付サイトや募集要項で要確認

◇開催日/2020年4月4日(土)・5日(日) ※時間未定

◇場所/県内11市町(中津川市→多治見市→八百津町→郡上市→高山市、下呂市→各務原市→関ヶ原町→大垣市→羽島市→岐阜市)

◇募集人数/県内22人(選考により決定)

◇募集期間/7月1日(月)～8月31日(土)(必着)

◇申込/岐阜県聖火ランナー公募受付サイト(<http://entry-2020relay-gifu.jp>)の応募フォームに必要事項を入力。また募集要項などは、7月1日から社会教育スポーツ課でも配布

◇その他/選考の結果は、当選した場合のみ12月以降に順次Eメールまたは郵送にて通知

◇問合せ/岐阜県聖火ランナー公募受付事務局(☎050-5357-0352、平日の午前9時から午後5時まで)へ ※7月1日から開設



応募フォーム

7月1日号 主な内容

- ▶参議院議員通常選挙、8月1日から保険証等の更新など …2～3P
- ▶新産業創出プランの募集、講座のお知らせなど …4～5P
- ▶夏休みの催し…6～7P
- ▶夏の市場開放、催しのお知らせ、就労支援の窓口、市民伝言板など …8～9P
- ▶健康ガイド …10～11P
- ▶ツール・ド・西美濃2019参加者募集、もんでこかみいづ、市民プールオープンなど …12P

7/16～ 非課税の方の申請受付開始

プレミアム付商品券

市は、「プレミアム付商品券購入引換券」の申請受付を開始します。対象となる可能性のある非課税者には、7月中旬に申請書類などを郵送しますので、手続きをお願いします。

※対象者/次の条件①②のいずれかを満たす人

①非課税者

基準日(平成31年1月1日)に大垣市に住民票があり、平成31年度の市民税が課税されていない人。ただし、平成31年度の市民税が課税される人に扶養されている人や、生活保護制度の被保護者などは対象外

②子育て世帯

平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子(0～2歳児)が属する世帯の世帯主 ※今回の申請は不要で、9月下旬に購入引換券を郵送予定

※販売額/1冊4,000円(商品券5,000円分) ※対象者1人5冊まで

※とき/7月16日(火)～10月31日(木) 平日の午前8時30分～午後5時15分

※ところ/市民会館2階大会議室

※隣接の市民プール利用で駐車場が混雑するため、返信用封筒で郵送による申請をおすすめします

※市役所本庁舎には申請会場を設けていません

※上石津・墨俣地域事務所、各市民サービスセンター(休館日を除く)でも受付可

※問合せ/専用コールセンター(☎47-5773、平日の午前8時30分～午後5時15分)へ